

第6章 メディア素材の取り扱い方の特質

第1節 新聞の取り扱い方

1870(明治3)年に日刊紙である『横浜毎日新聞』が刊行されてから、新聞は社会的に認知され一般に普及している。教科書教材においては、新聞が登場する教材数は表6-1の通りである。国定第一期から表れているが、国民科国語まであまり増減に差はない。

表6-1 国定教科書第一期から国民科国語までで新聞が登場する教材

国定	第一期	第二期	第三期	第四期	国民科国語
新聞	2	9	4	4	3

これら新聞が登場する教材の多くは、場面に新聞が登場するのであって、小道具としての取り扱いである。新聞を情報伝達的手段であると説明している教材は少ない。国定第一期から国民科国語までの教科書で、新聞が登場する教材の一覧は表6-2の通りである。

表6-2 国定教科書第一期から国民科国語までで新聞が登場する教材

国定	年	巻※	教材名	注記
第一期	4	巻八	第二 新聞紙	新聞紙を題材とした詩と、商業用の手紙文に書かれている新聞に広告掲載の件であり、詩の場合は新聞そのものを対象にしている。それは全国各地の情報を網羅しているという新聞の価値について書かれている。
第一期	4	巻八	第三 おふみの慈善。	新聞記事に掲載されたおふみの記事の紹介文。
第二期	4	巻七	第十四 西洋紙と日本紙	紙の種類について、西洋紙と日本紙を擬人化してそれぞれの長所を話すという形式になっている。
第二期	4	巻七	第十五 郵便の話	母子が会話をする形式で郵便の料金を話題にしている。その中で新聞の郵送料についてふれている。
第二期	4	巻八	第五 働クコトハ人ノ本分	働いている人達の紹介の中で、新聞配達についてふれているので、新聞についてふれているのではない。
第二期	4	巻八	第十四 電報	電報の書き方について、父と子が会話をする形式になっている。新聞について触れているのではなく、新聞記事が出たことを触れているに過ぎない。
第二期	5	巻九	第十課 汽船・汽車の發明	新聞に航海の広告を出したことであって、新聞についてではない。
第二期	5	巻九	第二十一課 水害見舞の文	水害について新聞で知ったことの手紙文であり、新聞についてではない。

第二期	5	巻十	第十一課 たしかな保証	店員の採用をめぐる内容に、新聞に広告を出したことが書かれている。
第二期	6	巻十二	第四課 天気予報及び暴風雨警報	気象台の役割を説明した文の中に天気予報は新聞によって知ることが出来るという記述である。主たる素材は天気予報について気象台の果たす役割である。
第二期	6	巻十二	第十四課 貿易	外国に於いての新聞広告費について、触れたものであって、新聞の機能についてではない。
第三期	3	巻五	九 私のうち	私のうちの周りについて書かれている中に、新聞配達姿を見たということが書かれている。
第三期	3	巻五	二十二 郵便函	郵便箱の大きさを示すのに、新聞を出している。
第三期	5	巻十	第二十四 たしかな保証	国定第二期5年-2第十一課 たしかな保証」と同じ教材である。店員の採用をめぐる内容に、新聞に広告を出したことが書かれている。
第三期	6	巻十二	第四課 新聞	新聞の発行を説明した文章では、国定第一期4年-2『巻四』「第二 新聞紙」以来であり、詩ではなく文章では、新聞の機能を説明した初出の教材である。
第四期	3	巻六	十六 雪の夜	雪の夜の家族の様子を描いたもので、父親が新聞を読んでいる。新聞についての説明ではない。
第四期	4	巻八	第二十一 ホノルルの一日	ホノルルでの一日を描写したもので、その中に日本語新聞が出てくる。日本語新聞ではなく、日本語新聞であることを注意。
第四期	5	巻十	第二十二 開票の日	選挙を扱った文章で、開票の結果を新聞より知ること、新聞の情報について理解する教材となっている。
第四期	6	巻十一	第十七 樺太の旅	樺太の紀行文で、その中に明るさを示すのに、「新聞が読める」ということを使っている。
国民科国語	5	初六	十二 水師營	戦地において、銃弾の後がある建物の壁を新聞でふさいだが、記事が問題となり塗りつぶすということであって、新聞そのものではないが、新聞の情報について塗りつぶすという行為があり、情報の扱いが皇国的になる内容になっている。
国民科国語	5	初六	十五 漢字の音と訓	新聞を読む時の文字の音訓のことであり、新聞の機能についてではない。
国民科国語	6	初七	十八 ゆかしい心	戦地において、俳句を作った兵に、陣中新聞に投稿したらどうかという場面で新聞がでてくるが、皇国教材であるので、新聞と戦地との関係を示している。皇国的内容に結びつけられる内容である。新聞には俳句も掲載されるということでもある。

※国民科国語の巻で「初」は『初等科国語』。

これらの教材の中では、国定第一期4年巻八の「第二 新聞紙」が新聞の機能を紹介している。しかし、この教材は詩であり、詳細には紹介していない。

国定教科書で新聞の機能について説明している初出の教材は、国定第三期6年巻十二「第四課 新聞」である。この教材は新聞の歴史を述べて、次に制作過程について説明している。この教材は第三期のみに掲載されていて、他の期の教科書には見られない。新聞が情報伝達をする機能を「あまねく内外の事件を報ずると共に時事を論ずるもの起りて、こゝに始めて我等の生活に切実なる関係を有するものとはなりぬ。」と事件を報ずることと、時事を論ずることが新聞の機能であり、生活に関係することを述べているところに特徴がある。

第四課 新聞

世の出来事を速に知らんとするは人情の常なり。されば珍しき事件の起りし時、之を記述して印刷に附し、広く発売することは古より行はれたりしが、印刷術の幼稚なる時代にありては、唯をり興味ある特殊の事件を報道するに過ぎざりき。されど人智の進歩と印刷術の発達とは、何時までもかく単純にして遊戯的なるものに満足すべくもあらず、やがてあまねく内外の事件を報ずると共に時事を論ずるもの起りて、こゝに始めて我等の生活に切実なる関係を有するものとはなりぬ。我が国にてかゝる新聞の現れたるは維新前後にして、其の後数十年の間に驚くべき発達を遂げたり。勿論今日我が国にて発行せらるゝ新聞中にも大小種種ありて、一がいには言難けれども、相当に名ある新聞は、通信に、印刷に、あらゆる文明の利器を用ふるを以て、今や遠くヨーロッパに起りし事件も僅か一兩日にして読者に報道せらる。 (引用者注：以下略) (1)

この教材では、新聞の報道性を「通信に、印刷に、あらゆる文明の利器を用ふるを以て、今や遠くヨーロッパに起りし事件も僅か一兩日にして読者に報道せらる。」とあり、日本のみならず、全世界各地での出来事を紹介している点で、新聞を読むことを促進する役割を担っていた。新聞の機能を述べて、その上で、一般家庭に新聞を普及させる意図もあつたのである。このような新聞の制作過程についての記述は、国民科国語の教材にはなかつた。

国民科国語の教科書では、5年巻六「十二 水師營」に新聞が登場する。戦地において、銃弾の後がある建物の壁を新聞でふさいだが、記事が問題となり塗りつぶすということであつて、新聞そのものではないが、新聞の記事が原因で情報について塗りつぶすという行為があり、時局により情報を隠蔽する操作を肯定的に理解させる内容になっている。

十二 水師營

明治三十八年一月五日午前十一時——この時刻を以つて、わが攻圍軍司令官乃木大将と、敵の司令官ステッセル將軍とが会見することになつた。

会見所は、旅順から北西四キロばかりの地点、水師營の一民屋である。附近の家屋といふ家屋は、両軍の砲弾のために、影も形もなくなつていた。この一民屋だけが残つていたのは、日本軍がここを占領してから、直ちに野戦病院として使用し、屋根に大きな赤十字旗をひるがへしていたからである。

前日、壁に残つている弾のあとを、ともかくも新聞紙で張り、会見室に当てられた部屋には、大

きな机を用意し、真白な布を掛けた。

下見分をした乃木将軍は、陣中にふさはしい会見所の情景にほほ笑んだが、壁に張つてある新聞紙に、ふと目を注いで、

「あの新聞紙を、白くぬつておくやうに。」

といった。新聞紙は、露軍敗北の記事で満たされていたからである。(引用者注：以下略) (2)

この教材は敵軍将軍への配慮を示したものであり、「武士の情け」を表しているが、軍人がそのような情けを示すことは、日本伝統的な武士道に沿ったものであり、精神的にもすぐれたという印象を与え効果があった。それは、相手への配慮から新聞を塗りつぶすことであるが、その配慮の反面、情報については、時には隠蔽すること、都合によって隠蔽すべきであるということを理解してしまう可能性がある。

また、国民科国語の6年巻七「十八 ゆかしい心」では、戦地の兵士が陣中新聞に俳句を投稿することが記され、新聞と戦地との関係を示している⁽³⁾。新聞記事の内容が戦闘行為でなくても、戦地の場面で新聞が扱われることで、新聞が軍事的な必要なメディアであることを理解させる教材になっている。

十八 ゆかしい心

(引用者注：略)

俳句

夜、燈火を用ひることは堅く禁じられているので、窓から流れ込む空の明かるさで、兵隊さんの顔もやつとわかるほどであつた。兵隊さんがさし出す紙切れを手につけて、一字一字薄あかりにすかしながら読んだ。

弾の下草もえ出づる土囊かな

密林をきり開いては進む雲の峯

といふ二句であつた。四十近いこの兵隊さんは、前線への出発を明日に控へながら、その前夜、自作の俳句を読んでもくれと、わざわざやつて来たのである。「陣中新聞に発表してはどうですか。」とすすめると、

「いや、そんな気持はありません。」

と答へた。

「あなたの名前は。」

とたづねても、だまつたまま笑つていた。兵隊さんは、俳句を読んでもらつた満足を感謝のことばに表して、部屋から出て行つた。(4)

新聞は児童の日常で戦局を報知する役割があり、その日常に存在する新聞が兵士にとっても日常の中に登場することは、新聞が戦地を象徴するがごとき意識を植え付けることになる。ここで登場する新聞は、大手の新聞ではなく、「陣中新聞」というローカルな新聞であるが、新聞作成の契機にもなり、また、兵士であっても文化的活動をするという兵士生活の理解にもなっている。将来戦地に向かう意欲を

かき立て、「陣中新聞」に掲載するべく勧める兵士のその思いやりを理解させるように描写されている。兵士の思いやりを示すことで、将来の兵士育成のために、精神的な仲間意識を高めていく効果や、奉仕の精神を育成する意図もこの教材にはある。

国民科国語の教科書に掲載されている「新聞」は、新聞の機能の説明が以前よりも消極的であり、軍国主義を促進する教材として位置づけられている。戦地において兵士が新聞を読み、新聞を発行することを示し、新聞という小道具を使いながら、兵士の情けを理解し、軍国主義を理解し、将来兵士となることを暗黙の内に教え込む内容になっていたのである。メディアの内容よりも、メディアという素材が存在している場所が軍事に関われば、メディア素材が軍国主義に奉仕する様相を自然に理解させる教材になってしまうことを、これら新聞に関わる教材が示している。それゆえ、新聞というメディアを小道具に使いながら、児童に戦争参加意欲を促進する教材にしていたのである。

第2節 雑誌の取り扱い方

少年雑誌は明治の頃から刊行されていて、児童にとって雑誌はとりわけ珍しい媒体ではないが、雑誌を購入するとなると、購買層は高収入の家庭であり、雑誌購読の人数は限られる。教科書に「雑誌」が登場するのは、表6-3の通り、国定第三期からである。

表6-3 国定教科書第一期から国民科国語までで雑誌が登場する教材

国定	第一期	第二期	第三期	第四期	国民科国語
雑誌	0	0	1	2	1

雑誌が登場する教材はわずか四教材であり、すべての教材が雑誌の機能である情報伝達について扱っていない。部屋の中に雑誌が置いてある場面や、気持ちを落ち着かせるために雑誌を読もうとしたなど、特定の雑誌を主体的に読もうとするのではなく、生活の中の小道具として使われている。国定第一期から国民科国語までの教科書で、雑誌が登場する教材の一覧は表6-4の通りである。

表6-4 国定教科書第一期から国民科国語までで雑誌が登場する教材

国定	年	巻※	教材名	注記
第三期	6	巻十一	第五課 のぶ子さんの家	友人ののぶ子さんの家に入ったら、整頓されていて、弟が雑誌をきれいに並べていたことを述べたものであり、雑誌の機能説明ではない。
第四期	6	巻十一	第七 姉	姉の婚礼についての話の中で、心を静めようとして雑誌を開いたということであって、雑誌の機能説明ではない。
第四期	6	巻十二	第四 支那の印象	北京の市内の様子を記録したものであって、店先に古雑誌があるということで、雑誌の機能説明ではない。

国民科国語	6	初七	七 姉	国定第四期6年「第七 姉」と同じ教材である。雑誌のメディアとしての機能については触れていない。
-------	---	----	-----	---

※国民科国語の巻で、「初」は『初等科国語』。

国民科国語の6年巻七「七 姉」では、姉が嫁入りをすることが寂しく、心を静めるために雑誌を開いた場面である。

きれいに髪を結つて、晴れ着を着せられたねえさんは、まるでよその人のやうに見えます。分家のをばさんが、

「ああ、いいお嫁さんができました。」

といつて、ほめています。おかあさんも、そばでにこにこしながら眺めています。お座敷では、山田のをちさんとをばさんが、おとうさんや分家のをちさんなどと話をしています。何だかさびしい気がして、私は自分の部屋へもどりました。心を無理にしづめようとして雑誌を開きましたが、字も絵も、てんで目にはいりません。(5)

心の動揺は大きく雑誌の字や絵が目に入らないということであり、雑誌が日常的に家庭に登場しているが、雑誌から何か情報を得るという場面にはなっていない。

1914(大正3)年創刊の『少年倶楽部』は1930(昭和5～)年代には100万部を発行したといわれ、青少年や児童に影響を与えていたが、それらは大衆児童文学と言うべき内容であり、低俗な記事や、講談的な物語が多く、教科書にそぐわない内容と判断されたので、教科書に登場させなかったのであろう。もう一つ考えられることは、戦時下の雑誌統制である。国家による雑誌の統制は国家の方針を支援するための雑誌のみが刊行を許され、すべて検閲によって国家統制されていた。検閲による雑誌は超国家主義の内容となり、教科書に掲載されてもおかしくないが、しかし、当時の家庭には検閲による統制される以前の雑誌も多く残っていて、当局からみて思わしくない内容の雑誌も家庭には残っている。それゆえ、雑誌を中心にして取り扱った教材は教育にそぐわなかったのであろう。国定第三期より登場する雑誌は、メディアとしての認識をされていなかったと言えよう。

第3節 本の取り扱い方

出版自体は明治以前より行われていて、児童用の図書刊行も明治期よりすでに行われていた。児童にとって本は、教科書も含めて日常生活に頻繁に登場する素材である。教科書教材においては、本が登場する教材数は表6-5の通りである。国定第一期から表れているが、国民科国語まであまり増減に差はない。

表6-5 国定教科書第一期から国民科国語までで本が登場する教材

国定	第一期	第二期	第三期	第四期	国民科国語
----	-----	-----	-----	-----	-------

本	4	5	8	5	6
---	---	---	---	---	---

雑誌に比べて本が登場する教材数は多い。また、雑誌に比べて、本に書かれている情報を取り扱う教材が多い。国定第一期から国民科国語までの教科書で、本が登場する教材の一覧は表6-6の通りである。

表6-6 国定教科書第一期から国民科国語までで本が登場する教材

国定	年	巻※	教材名	注記
第一期	2	巻二	たい二十 とけい。	とけいについての生活の詩であり。本は学校の授業の様子で使われている。
第一期	3	巻五	たい二十一 太郎ノ町。	町にある店を説明したもので、どのような店があるかの説明である。
第一期	4	巻七	第六 日本の景色。(一)	日本の景色について、子供と母とが話をしているなかで、本に掲載されている絵について親に説明をもとめた場面で登場する。
第一期	4	巻七	第七 日本の景色。(二)	日本の景色について、子供と母とが話をしているなかで、本に掲載されている絵について親に説明をもとめた場面で登場する。
第二期	1	巻二	十八 ワタクシ ノ ホン	自分が持っている本について説明したもの。
第二期	2	巻三	二 コレ ガ スンデ カ ラ	本を読んでいた場面であり、本の機能についてではない。
第二期	2	巻三	十三 がくかう へ もつ て いく もの	学校に持っていくものを説明した、その一つとしてあげられている。
第二期	2	巻四	一 私 ども の まち	住んでいる町について説明したもの。
第二期	5	巻十	第六課 本	本の製造過程について説明したものであり、本の機能を本格的に説明した文章。
第三期	1	巻二	二十一 目ト耳ト口	本についてはあまり扱われていない。
第三期	3	巻四	九 私のうち	一日の生活を記したもの。
第三期	5	巻九	第六 五代の苦心	調べたことを本に著したことの説明。
第三期	5	巻九	第二十三 手紙	手紙文で、本を送ってくれたことの御礼をのべたもの。
第三期	6	巻十一	第五課 のぶ子さんの家	のぶ子さんの家へ遊びに行ったときの記録であり、本棚や本などについてのこと。
第三期	6	巻十一	第十七課 松阪の一夜	本居宣長の読書について説明したものであり、努力についてふれたもの。

第三期	6	卷十一	第二十一課 暦の話	暦が本になっていることの説明。
第三期	6	卷十一	第二十二課 リンカーンの苦学	リンカーンは本を読むことで、勉学に励んでいたことを示している。
第四期	3	卷五	十九 日記	日記の中で、本をもらったことを記している。
第四期	5	卷九	第十二 アメリカだより	アメリカでの生活などを説明したものであり、アメリカでも日本の本が売られていることを説明している。
第四期	5	卷九	第十七 図書館	図書館についての随筆で、読書ではなく、調査のために図書館を利用することが書かれている。
第四期	5	卷十	第二十六 あじあに乗りて	電車の車内で、話をした人の母親が本を読んでいる場面である。
第四期	6	卷十一	第十三 松阪の一夜	国定第三期6年「第十七課 松阪の一夜」と同じ教材である。
国民科国語	1	ヨ二	五 西ハ タヤケ	満州に住む親族から本を贈られたことであって、満州という地を印象づける内容になっている。
国民科国語	2	よ四	三 海軍の にいさん	本を読んでいるときに兵士の兄が帰ってきた話
国民科国語	3	初一	七 かむこ	まゆを作る内容で、その中で本を読む場面が出てくる。
国民科国語	3	初二	二十四 東京	東京という映画を見て、印刷から製本の行程を見た感想である。
国民科国語	5	初五	附録一 あじあに乗りて	国定第四期5年「第二十六 あじあに乗りて」と同じ。
国民科国語	5	初六	十五 漢字の音と訓	漢字の音訓についての話で、読むことの説明に本が出ている。

※国民科国語の巻で、「ヨ」は『ヨミカタ』、「よ」は『よみかた』、「初」は『初等科国語』。

本から情報を得ることが描かれている教材は、国定第一期4年巻七『六 日本の景色。(一)』が最初である。母が本を読み、その書かれている内容を子に説明している場面である。

第六 日本の景色。(一)

おはなの母が、おくのまで、縫物をしていました。おはなは、お茶を出して、「おかあさん。お茶をおあがりなさいませ。」といひました。母は、「ありがたう。」といて、飲みました。そして、「もう、縫物もすみましたから、何か、お話をしなせう。」といひました。おはなは、きのふ、父に買ってもらった本をもって来て、「おかあさん。それでは、この本の蘆のお話をしなさいませ。」といひました。

「おまへはこの山の名を知っていますか。」

「それは富士山です。読本で、読んだことがあります。」

「それでは、この橋の名は。」

「それは知りません。」

「これは瀬田の唐橋です。昔、たはらと一だといふ人がむかでをいたといふお話のある橋です。橋

のむかふに、帆掛船が通っているでせう。あれが、琵琶湖といって、日本で、いちばん、大きな湖です。琵琶湖のまはりには、このほかに、いろいろ、景色のよい所があります。」

「おかあさん。琵琶湖といふのは、どこに、ありますか。」

「近江の国に、あります。」 (6)

この教材では、母が絵の場面は何かを子に問い、そして母が説明を加えることになっていて、本から情報を得るというよりも、本の絵をもとに母が情報を伝えることになっている。本から直接情報を得てはいないが、本を媒介にして情報を得ている。

国民科国語では、家族が子に話を聞かせる場面はないが、1年『ヨミカタ 二』「五 西ハ タヤケ」では、おじさんから届いた本を読んでいる場面が描かれている。その本の中に満州の写真があり、写真から満州を理解する場面になっている。

五 西ハ タヤケ

勇サンハ、マンシウノ ヲヂサンカラ、本ヲオクツテ イタダキマシタ。マンシウノ 子ドモタチノ ヨム 本 デシタ。

一バン ハジメニ、マンシウノ 空ノ ウツクシイ コトガ、カイト アリマシタ。ソレカラ、ヒロイ、ヒロイ ノハラニ、カウリヤント イッテ、日本ノ キビニ ニタ モノガ デキル コトガ、カイト アリマシタ。ヨンデ イク ウチニ、ツギノヤウナ ウタガ アリマシタ。

西ハ タヤケ 赤イ クモ、

東ハ マルイ オ月サマ。

カウリヤン カツテ ヒロイナア、

ドッチヲ 見テモ ヒロイナア。

ヒロビロト シタ マンシウヘ、勇サンハ イッテ 見タク ナリマシタ。(引用者注：略) (7)

国民科国語でも形式は変えているが、本から情報を収集している。情報源としての本を取り扱っている。

本の内容について述べているのは、国定第二期5年巻十「第六課 本」であり、本の製造過程から情報伝達について触れている。以下は、製造過程の後半を削除したが、書き手を中心とした記述になっていて、本という素材を扱ったものとしては国定教科書では最初の教材である。

第六課 本

我々は毎日本を読んで色々な事を覚える。本の中には字ばかりのももあるが、画や地図や写真のはいっているのもある。読んでいる間には中に書いてある事ばかりを一心に考へているから、どうして出来るものかといふ事は深く考へないが、本といふものはたやすく出来るものではない。たくさんの本を読んだ学問の深い人でも、筆をとる前には十分に其の考を練らなければならぬ。

(引用者注：以下略) (8)

この教材では本の製造過程の説明の部分が多く、産業として本を扱っている。本が人に与える影響などについては触れていない。国定第四期では5年巻九「第十七 図書館」に本から情報を得る場面が登場する。

第十七 図書館

七月になつて、夜の空に星が美しく見えるやうになつた。僕は、此の間から星のことを知りたいと思つて、父の本箱を見たが、星の本は一冊も無い。「図書館へ行けば、幾らもあるだらう。」と、父は言つた。今日は日曜日なので、僕は朝から図書館へ出掛けた。其の大きな建物が見えると、僕は暑いのも忘れて、急ぎ足になつた。入口で閲覧用紙をもらふ。目録室へはいると、急に汗が流れ出した。目録は、たくさん箱にはいつたカードである。皆が、それをしらべては用紙に書入れている。しかし、余りカードが多いので、僕はどれを見てよいか迷つた。すると、掛の人がそばへ来て、「どんな本が読みたいのですか。」と言つた。

「星の本です。」

「あゝ、それなら、天文学といふ見出しのある所を見るのです。」

かう言つて、掛の人は、其のカードを教へてくれた。僕は嬉しかつた。しかし、天文学のカードもずいぶん多い。そこで、僕は又迷つた。すると、

「これが好いでせう。」

と、一枚のカードを指して其の人は言つた。どこまでも親切な人だ。

「ありがとうございます。」

とお礼を言つて、僕は其のカードの本の名と番号を、用紙に書込んだ。

(引用者注：略)

閲覧室へ行つた。天井の高い、広々とした室は、しんと静かだ。しかも、中には大勢の人がいて、熱心に本を見ている。僕も、出来るだけ音を立てないやうに行つて、あいている席に腰掛けた。

間もなく、僕の心は、本の中の月や星の美しい世界へ飛んで行つた。(引用者注：以下略) (9)

本の機能と同時に図書館の利用方法について説明した教材である。このような本の機能についての教材は国民科国語には見られない。わずかに、3年巻二「二十四 東京」で本の製造過程が紹介されているが、次の通りわずかに紹介されているだけで、本の機能については紹介していない。

そのにぎやかな元気な声が、急にかはって、「ザー。」といふ機械の動く音になりました。印刷の工場です。山のやうに積まれた紙が、機械の間を流れるうちに、字がすられ、絵がすられ、たちまち本になって出て来ます。(引用者注：前と後を略した) (10)

国定第四期までは本から情報を収集する教材がいくつか見られたが、国民科国語では本から情報を収集する場面は少なく、メディアとしての本の機能については触れていない。

第4節 ラジオの取り扱い方

第1項 ラジオの教材

1925(大正14)年3月22日に社団法人東京放送局によってラジオ放送が開始され、以後、一般に普及するには時間がかかった。それゆえ、国定第三期まではラジオ自体が存在しないので、登場しない。ラジオが教科書に登場するのは、国定第四期からである。

表6-7 国定教科書第一期から国民科国語まででラジオが登場する教材

国定	第一期	第二期	第三期	第四期	国民科国語
ラジオ	0	0	0	3	6

国定第四期に比べて、国民科国語ではラジオの普及に比例し、ラジオが登場する教材が増えているが、多くは、戦地の情報を聴く教材である。国定第一期から国民科国語までの教科書で、ラジオが登場する教材の一覧は表6-8の通りである。

表6-8 国定教科書第一期から国民科国語まででラジオが登場する教材

国定	年	巻※	教材名	注記
第四期	1	巻一	三 アシタ ハ エンソク	天気予報をラジオで確認する
第四期	3	巻五	十九 日記(11)	ラジオ体操が登場する
第四期	5	巻九	第十三 仏法僧	鳥の声の実況中継をラジオがする
国民科国語	1	ヨ一	三十三 ラジオノ ピヤノガ、キコエテ キマシタ。	ラジオのピアノ演奏を聴く
国民科国語	1	ヨ二	二 アシタハ ウンドウクワイ	天気予報をラジオで確認する
国民科国語	1	ヨ二	四 ラジオノ コトバ	ラジオの機能について説明している
国民科国語	3	初一	十七 日記	朝礼の時にラジオで海の記念日について知る
国民科国語	5	初六	九 十二月八日	ラジオから開戦を知る
国民科国語	6	初七	十八 ゆかしい心	戦地の兵士がラジオ放送の長唄を聴く
国民科国語	6	初八	附録四 珊瑚海の勝利	大本営発表をラジオで聴く

※国民科国語の巻で、「ヨ」は『ヨミカタ』、「初」は『初等科国語』。

国定第四期5年巻九「第十三 仏法僧」ではラジオが情報を伝え、民衆に行動を促す場面が登場する。「ブッポウソウ。」と鳴く鳥の声の実況がラジオで放送されると、その鳥について申し出る人がいて、そこで鳥の種類について判明するという教材である。

(引用者注：略)

ところで、昭和十年の六月の或夜、「ブッポウソウ。」と鳴く鳥の声の実況が、ラジオで放送され、全国の人々が、其の美しい声を聞きました。すると、「あの鳴き声をする鳥なら、自分は飼つてゐる。」といふ人が出て来ました。さうして、其の飼つてゐる鳥といふのは、あの色の美しい鳥とは全く違つたものでした。手にものせられる程小さい、かはいらしい、みづぶくのやうな鳥で、このはづくといふ鳥でした。かうして、千年来不思議がられた声の主が、始めてはつきりとわかりました。其の結果、いはば我が国に二つの名鳥が出来たことになりました。一つは、渡鳥として珍しい仏法僧です。其のはでな色彩から見てもわかるやうに、元来熱帯地方の鳥で、それが夏の間だけ日本へ飛んで来るのです。いま一つは、見るからにへうきんな顔をした、かはいらしいこのはづくです。これは非常に珍しい鳥といふものではありませんが、しかし五六月の頃、「ブッポウソウ。」と鳴く声は、何といても美しい、深みのある、神秘的な声です。(12)

ラジオがラジオ体操やニュースを聴くだけでなく、聴衆の行動を促す点で、従来の本や新聞などの活字メディアとは取り扱い方が異なり、民衆を動かすという機能を説明している。国定第四期でラジオの機能が、聴衆との関係にあることを示している。

国民科国語では、1年『ヨミカタ 二』「四 ラジオノ コトバ」では、ラジオが日本以外の、満州や他国でも放送されていることを説明し、ラジオが「正シイ コトバ」を放送するのであり、「国語の醇化」のための教材である。このラジオの教材が象徴するように、メディアであるラジオは、標準語教育のために使われたものであり、音声言語指導の教材となっている。それも、命令形ではないにしても、ラジオから正しいことばを学ばせようとしているのであり、児童に発音矯正などを自発的に促す素材になっている。

四 ラジオノ コトバ

日本ノ ラジオハ、日本ノ コトバヲ ハナシマス。正シイ コトバガ、キレイナ コトバガ、日本中ニ キコエマス。マンシウニモ トドキマス。シナニモ トドキマス。セカイ中ニ ヒビキマス。(13)

ラジオが一方的な情報伝達ではなく、聴衆との関係を示すメディアであることを示している。この教材の後に満州を場面にした「五 西ハ タヤケ」があり、その後に満州にも日本からのラジオ放送が届く「四 ラジオノ コトバ」を配置することで、侵略行為による領土拡大を正当な行為として児童が受け入れるように仕組まれている。満州などの侵略した地域では、日本軍が来ることを喜ぶことを教材にすることで、軍国主義を促進している。その軍国主義の役割をメディアが担い、ラジオはその典型的な

メディアであった。

軍国主義に利用された例では、戦時に関する国民科国語5年『初等科国語 六』「九 十二月八日」が典型的な例である。

九 十二月八日

昭和十六年のこの日こそ、われわれ日本人が、永久に忘れることのできない日である。この朝、私は、ラジオのいつもと違った声を聞いた。さうして、

「帝国陸海軍は、本八日未明、西太平洋において、米英軍と戦闘状態に入れり。」

といふ臨時の知らせを聞いて、はつとした。私は、学校へ急ぎながらも、胸は大波のやうにゆれていた。勇ましいやうな、ほこらしいやうな、それでいて、底の底には、何か不安な気持があることを知つて、

「いつ、米英の飛行機が飛んで来るかも知れないのに、こんなことでどうするか。」

と、自分で自分を励ました。

(引用者注：略)

四時間めに、みんなは講堂へ集つた。さうして、その後のやうすをラジオで聞いた。「ハワイ空襲。」とか、「英砲艦撃沈。」とか、「米砲艦捕獲。」とか、矢つぎ早の勝報である。みんな、胸にこみあげるうれしさを押さへながら、熱心に聞き入つた。

お昼過ぎには、おそれ多くも今日おくだしになつた宣戦の大詔が、ラジオを通して奉読された。君が代の奏楽ののち、うやうやしく奉読されるのを、私たちは、かしこまつて聞いた。おことばの一言一句も、聞きもらすまいとした。そのうちに、私は、目も、心も、熱くなつて行くのを感じた。

「天佑ヲ保有シ万世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝国天皇」

と仰せられる国がらの尊さ。この天皇の御ためなればこそ、われわれ国民は、命をささげ奉るのである。さう思つたとたん、私は、もう何もいらなうと思つた。さうして、心の底にあつた不安は、まるで雲のやうに消え去つてしまつた。

「皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ。」

と仰せられている。私は、神武天皇の昔、高倉下が神剣を奉り、金のとびが御弓の先に止つたことを思つた。天照大神が、瓊瓊杵尊にくだしたまうた神勅を思つた。神様が、この国土をお生みになつたことを考へた。さうだ。私たち国民は、天皇陛下の大命を奉じて、今こそ新しい国生みのみわぎに、はせ参じているのである。勇ましい皇軍はもとより、国民全体が、一つの火の丸となつて進む時である。私たち少国民も、この光榮ある大きな時代に生きているのである。

私は、すつかり明かるい心になつて、学校から帰つた。うちでも、母は、ラジオの前で戦況に聞き入つていた。

「おかあさん、私は、今日ほんたうに日本の国のえらいことがわかりました。」

といふと、母も、

「ありがたいおことばを聞いて、まるで天の岩戸があけたやうな気がしますね。さあ、私たちも、しつかりませうよ。」

といて、目に涙をためながら、じつと私を見つめた。(14)

この教材では、ラジオで開戦を知り、ラジオで戦局を知るという情報収集の役割と、天皇の声を聴いて戦争を肯定する意識と、自らを小国民として参戦している意識を持つようになっている。ラジオを媒体として、天皇の声を聴き、感動して、戦意を高揚する少年を描くことで、読者である児童も同じように戦意高揚していくことが意図されている。戦争の状況を説明した教材ではなく、児童の視点から描かれたことで、読み手である児童と同じく不安に思う気持ちを解消する様子を描き、児童と共感するように仕組まれているのである。ラジオから聞こえてくる奉読を「聞きもらすまい」という姿勢を示すことで、児童も同じようにラジオから流れてくる天皇のことばの代読を、姿勢を正すという躰を意識して、登場人物を学習する児童の行動の規範として描かれている。言葉遣いも醇化させようし、姿勢や態度も矯正させようとした教材である。「知行合一」の典型的な教材である。ラジオは情報を伝えるメディアであるが、その情報が軍国主義促進の内容であり、そのメディアを利用する登場人物が児童であれば、その教材を読む児童が共感していく。そのようなラジオという情報伝達のメディアが、日常の姿勢や不安を取り除くという精神的な活動を促すように教材に組み込まれているのである。

この教材と、次の教材と対比すると、児童を主人公にした活動促進が明確になる。国民科国語6年『初等科国語 八』「附録四 珊瑚海の勝利」では、戦地の兵士がラジオから戦局を聴いて、感激する内容で、読者である児童は兵士の気持ちを理解するようになっている。

この夜感激の軍艦行進曲が、遥か祖国の東京から放送されて来た。最前線の決戦場、南半球の珊瑚海で聞くラジオ放送—大本営発表である。

「航空母艦サラトガ型、ヨークタウン型二隻撃沈、戦艦カリフォルニア型一隻撃沈、戦艦ウォースパイト型一隻に大損害……」

遠く大戦果は、一億同胞に、いな大東亞十億の民族に、全世界に、かく放送されている。軍艦行進曲を聞きながら、われわれは、だまつたまま、静かに端坐していた。(15)

この教材では兵士の視点から描かれていて、これを学習する児童は、兵士の心情を理解することになる。

しかし「九 十二月八日」では、主人公の児童と同じ行動をすることができ、また、主人公である児童の視点に立って考えることが出来る。主人公と同化することができるのは、登場人物を同年代の児童にしたからである。

ラジオというメディア素材は、「国語の醇化」メディアとして音声言語指導の一つとして扱われる場合と、大本営発表を報道する手段として扱われる場合、戦意高揚のための場合とがあった。ラジオの統制された情報を疑問視することなく、唯一の絶対的な情報として扱い、戦争協力の教材となっていた。この教材はメディアは時局によってイデオロギーのために使われる典型である。

第2項 学校放送

ラジオというメディアで切り離せないのが、学校放送「国民学校放送」(番組名)である。学校放送は1935(昭和10)年4月15日に全国向け放送を開始し⁽¹⁶⁾、国民学校において放送は教科書と同じく教材になり⁽¹⁷⁾、各学校では放送設備を導入し、国民学校開始時では全国の国民学校の75%にラジオが設置された⁽¹⁸⁾。

学校放送の国民科国語では、国語の醇化を促進するために音声言語指導を意識した番組が作られた⁽¹⁹⁾。音声言語を意識した番組の意図は、ただ発音を正しくするためだけでなく、教材の朗読、教材の劇化、劇教材の朗読などを通して、教科書教材の正しい理解と、正しい発音や言葉遣いを学習させるためであった。

国民学校放送の放送番組は言語的な形式のもの(劇、お話、対話、朗読、物語)は、アナウンサーと同様に、放送者は発音、アクセント、語彙、語法など、対象学年の段階に応じて、共通なことばを用い、方言訛音や野鄙卑俗なことばをさけ、よい話しことばの言語環境をつくるように努力していった。学校放送が国語教育に果たすべき任務は、文字で書かれた教材を生きた音声によって学習させる分野にあった。(20)

教材については児童を作中人物の立場で考えることで実感をともなって理解させるための手段であり、「児童に感銘を深からしめようとする」⁽²¹⁾ことが目的となっているのである。

戦局によっては戦地の兵士のことを劇的に放送したりしていたのであり、また、軍人や取材記者による戦地の報告をするなど、「戦争完遂のための教育力を放送によって発揮」したのであった⁽²²⁾。1942(昭和17)年3月の放送番組には、表6-9のように戦争に関するものが見られる。

表6-9 「国民学校放送」の1942(昭和17)年3月の番組(抄)⁽²³⁾

日	曜	時間	内容	放送者	内容
4	水	三年生	お話「潜水艦」	未定	『初等科国語二』「潜水艦」に関連して、乗組員の訓練や潜水艦や海軍についての説明。
6	金	全学年	朝礼「訓話」(皇后陛下御誕生日)	東条勝子	当時の内閣総理大臣東条英機夫人による話。
6	金	低学年	前線の兵隊さんから	金沢嘉市・他	戦地の兵隊からの便りを低学年向きに編集して放送。金沢嘉市は「教室童話」「口演童話」などで活躍していた。
10	火	全学年	朝礼「訓話」(陸軍記念日)	陸軍当局	陸軍記念日に「児童の自覚と心構を促す」 ⁽²⁴⁾ ための話。
10	火	二年	音楽と対話「日本よい国」	東京市竹町国民学校児童・他	兵士の忠誠心を節意志、児童に忠義報国の精神を陶冶するための番組。
10	火	六年	劇「大山元帥」	三堀一延・他	陸軍記念日に奉天戦について説明し、「君が代」について説明する。

11	水	三年	お話（時局的なるもの）	原勝	戦時状況についての説明。
13	金	低学年	前線の兵隊さんから	白倉文伴・他	戦地の兵隊からの便りを低学年向きに編集して放送。
17	火	二年	音楽とお話「軍艦」	東京府青山師範附属国民学校児童・他	『ヨミカター』『エヲカキマシタ』で軍艦の絵を描き、その絵から海軍について説明して、軍艦に対する愛情を育てる話。
20	金	低学年	前線の兵隊さんから	未定	戦地の兵隊からの便りを低学年向きに編集して放送。

二年「日本よい国」では解説にメディアを通して、尽忠報国軍国主義の精神を教育することを次のように述べている。

世界の指導者としての『日本』を感銘深く表現し、赫々たる皇軍将士の誠忠を讃へ、此の日本の国に、生を享けたる喜びに感謝し、児童をして感奮興起せしめ、尽忠報国の精神陶冶の資とする。(25)

学校放送は児童の国語を醇化させるために、標準語で放送し、それを聞いた児童に標準語を話すようにさせたのである。物語教材の朗読や、児童による劇では、作中人物の立場で考えることで実感をともなって理解させるための手段であった。また、戦時の情報を放送し、戦地からの手紙を紹介するなど、戦意を高揚させる手段でもあった。

戦争期に小山栄三は「民衆に直接働きかける最強の思想的武器は「新聞」と「放送」である。」とラジオ放送の思想性を述べている⁽²⁶⁾。当時のラジオ受信者数は、600万人から700万人であり、ラジオ電波が届かない地域では、雑誌がその役割を担っていた⁽²⁷⁾。それゆえ、ラジオが皇国化宣伝の媒体になり、国民科国語の教材でもラジオは軍国主義の啓蒙的役割を担っていた。ラジオという新しいメディアは、児童の身体の深いところに届き、内発的に戦意高揚を鼓舞するものであり、将来兵士として戦地で活躍するという夢を育成し、児童に戦争支援をさせるものであった。

雑誌があまり扱われず、ラジオがこのように扱われるのは、雑誌が保管されて後から読み直しが可能な媒体なのに対して、ラジオは全国へ同時に放送することが出来る一過性の媒体であるから、当局にとって統制しやすいメディアであったからであろう。雑誌に比べてラジオは速報性があり、戦局の情報伝達として適した媒体であるから、国民に当局の統制された情報を伝えるラジオを聴かせるために教科書教材にラジオを登場させたのである。ラジオから情報を主体的に得ようとする態度を育成することは、国民への情報操作をしやすくするものである。それが巧みに仕組まれたのが、学校放送の番組であり、教科書に登場したラジオというメディアであった。

第5節 映画の取り扱い方

昭和初期には無声映画の黄金期を迎えて、多くの映画の作成と映画館の設置などで、映画は一般にも普及していた。教育にも映画を導入しようという動きは昭和初期から盛んになり、国民学校においても

映画教育の重要性が主張された⁽²⁸⁾。国民学校では国民科国史、国民科地理、理数科理科において映画で授業をすることが認められ、国民科国語では教材に認められなかった。学校で上映する映画は文部省の検定が必要となり、映画法施行規則では不合格基準として「国語ノ醇正ヲ著シク害スル虞アルモノ」とあり、映画が国語の醇化のために利用されていたのであった。検定に合格した映画では、『土と兵隊』、『風の又三郎』などの作品があった。これらは劇映画であり、学校行事として映画鑑賞のために作られたものであり、国民科国語では映画は取り扱っていないが、学校行事では映画の目標の一つに国語の醇化があり、国民科国語とは関係を深くしている。この映画の普及が昭和初期であったため、教科書教材では表6-10の通り国定第四期から登場している。

表6-10 国定教科書第一期から国民科国語までで映画が登場する教材

国定	第一期	第二期	第三期	第四期	国民科国語
映画	0	0	0	1	4

国民科国語では映画が登場する教材が増えている。国民科国語の4教材のうち、2教材が戦争に関する内容であり、2教材が都市に関わる内容である。国定第一期から国民科国語までの教科書で、映画が登場する教材の一覧は表6-11の通りである。

表6-11 国定教科書第一期から国民科国語までで映画が登場する教材

国定	年	巻※	教材名	注記
第四期	5	巻十	第三 科学博物館	博物館で映画を見るという教育的な内容。
国民科国語	3	初二	九 映画	戦車、軍艦を上映している映画の詩。
国民科国語	3	初二	二十四 東京	東京を紹介する映画を見た感想。
国民科国語	4	初四	十八 大阪	大阪の街の説明で、映画館があることが書かれている。
国民科国語	6	初七	十七 いけ花	友人への手紙の形式でニュース映画の兵隊などが登場する。

※国民科国語の巻で、「初」は『初等科国語』。

国定第四期で映画について取り扱っている教材は1つだけで、博物館で展示品の映画を見るという内容であった。国民科国語では、3年『初等科国語 二』「九 映画」で詩の形式ながら、映画について説明している。

九 映画

映画の幕は、

たったあれだけなのに、
山がうつる、川がうつる。

映画の幕は、
たったあれだけなのに、
五階、六階、家が出て来る。

映画の幕は、
たったあれだけなのに、
何十台の戦車が通る。

映画の幕は、
たったあれだけなのに、
何万トンの、ほら、軍艦だ。 (29)

この映画の説明では、映画に映っている素材を並べたものであるが、中に、「戦車」「軍艦」を登場させることで軍備について知識を与える教材となっている。映画には「戦車」「軍艦」が登場することで、軍備について親近感を湧かせようとしているのである。

同じように映画に登場する兵士を見て、共感させようとした教材が6年『初等科国語 七』「十七いけ花」である。友人への手紙の形式の文章に、映画を見た話があるが、そこに兵士が登場する。

いつか隣りのお子さんをつれて、ニュース映画を見に行きました。映画の中に、日本の兵隊さんが、山の谷あひを長い列になつて、進軍して行くところが写りました。みんな銃をかついで、重さうな^{しんねう}背囊を背負つて歩いてゐました。よく見ると肩のところ、野菊の枝をつけてゐる兵隊さんがゐました。それも一人でなく、何人も何人も、つけてゐました。

あの強い日本の兵隊さんが、こんなものやさしい心を持つてゐられるのかと、ふと思ひました。さうして、ほんたうに勇ましい人の心の中には、かうしたやさしい情がこもつてゐるのだと考へさせられました。それでこそ、世界の人人をびつくりさせるやうな大東亜戦争を、戦ひぬくことができるに違ひありません。

それにつけても日本の女たちは、もつともつと心をやさしくし、心を美しくしたいものだと、つくづく思ひました。どうかまさえさんも、いけ花をみつしりけいこして、日本の少女らしい、つつまじやかな心を育ててください。 (30)

映画を見なくても、この教材からは、映画に登場する兵士の心情を、「あの強い日本の兵隊さんが、こんなものやさしい心を持つてゐられるのか」のように、この手紙の書き手を通して理解し、「日本の女たちは、もつともつと心をやさしくし、心を美しくしたい」と自分の問題にまで考えを展開している。

この教材を読んだ児童が、兵士とは勇ましい中に優しい心が必要であると思い、そして女性も心優しくしていくべきだという気持ちを持ち、行動に移すように仕組まれた教材である。手紙の相手の「まさえさん」とは、学習する多くの児童のことであり、児童へのメッセージになっている。兵士の実際を理解するには、映像が一番効果的である。映画というメディアを使うことで、兵士の生活を理解し、児童が自ら戦地で活躍して自ら犠牲になって死ぬということを覚悟させ、兵士を支援する軍人援護の精神を自発的に身につけるように仕組まれた教材群の中においても、映画は重要な役割を担うニュー・メディアになっていたのである。

